

<提出様式> ※選択項目欄では、該当項目に☑(または該当項目の□を■に変更)してください。

## 新石川県立図書館基本構想の中間とりまとめ案について 【ご意見用紙】

〔ご意見〕

私達「石川・学校図書館を考える会」は、県内の公立小中学校図書館に専門・専任・正規の学校司書がいて日常に機能する学校図書館を！と願って1994年から活動してきました。「中間とりまとめ案」について以下の2点について特に気になりました。

### ① 県内各市町立図書館の“要”とならんとする姿勢をもっと打ち出してください

平成28年度の要覧にもあるように、県立図書館はこれまでも市町村立図書館を支えることに重点を置いて活動されてきました。設備が大きくなり、様々な機能が整ったとしても、この機能が求められる最重要の役割であることは変わりません。

第3回の図書館協議会の記録にも、この“母屋としての役割”が明記されていますが、「中間とりまとめ案」では主体的にリーダーシップをとっていこうという姿勢が弱いと感じます。基本コンセプト・図書館像にも入っていません。

少し前のことになりますが、2002年に私達の会も参加して開いたシンポジウムの中で、当時県立図書館長だった岸本衆志氏は、各市町立図書館が十分なサービスを提供できるよう「図書館の図書館」たらんことを力強く語られています。(→※)

※第14回全国生涯学習フェスティバル学びピア石川2002協賛事業

子ども・読書シンポジウム『図書館は生涯学習の基地—はじまりは子ども時代—』記録集  
子ども読書シンポジウム実行委員会／石川・学校図書館を考える会 発行  
(県立図書館には寄贈させていただいています)

### ② 学校図書館支援をもっと明確にイメージし打ち出してください

学校は未来を担う県民がかたまりで存在するところです。小中高の学校図書館を通じて来館できない県内のすべての子どもたちにサービスを届けることが可能です。

「中間まとめ案」の中に学校図書館関連の記述は基本方針の4-2のみで、弱く、漠然としています。活動のイメージ図にも全く入っていません。

前述のシンポジウムで、私達は、図書館は生涯にわたって人の自立を支える場所であること。そしてその中でも特に子どもの時代が大切であることを学びました。学校図書館は県内のすべての子どもたちが生涯にわたって自立した利用者になるための基礎を身に着けるところでもあります。

・ 県内小中学校図書館を市町立図書館を通して、豊富な資料で支えて下さい

市町立図書館だけでは子どもたちの「読みたい・知りたい」の日々の教育活動に必要な資料に十分応えられません。配送ネットワークを活用し支えて下さい。

- ・ 県内公立小中学校では学校司書の配置が進んできていますが、その多くは非常勤職員であり、自治体によっては研修がほとんどないところもあります。これまでも県立図書館主催の研修が貴重な機会になっていました。新図書館ではこれまで以上に学校司書を研修で支えて下さい。また、学校司書は一人職場です。レファレンス等で困ったときに気軽に相談でき、頼れる県立図書館であることを発信してください。
- ・ 県立高校をはじめとする県立学校についての記述がありません。特別支援学校・中学校を含め県立図書館の直接サービスの対象であると思います。物流を含めて充実を願います。

以上の点をふまえての修正をお願いいたします。

石川・学校図書館を考える会 下崎睦子

注1：住所、氏名の記載のないものについては受付いたしませんのでご注意ください。

注2：意見は、1項目につき1枚をお願いいたします。

注3：記入欄が不足する場合は、次ページにはみ出して構いません。

《提出先》石川県企画振興部企画課新図書館プロジェクトチーム

①郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

②FAX 076-225-1315

③メール kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp